

## 目次

●巻頭言： 障害科学学会 会長 中村満紀男	・・・ 1
●障害科学学会第10回総会仮総会報告	・・・ 3
●受賞者紹介： 研究奨励賞, 実践賞, 優秀論文賞受賞者	・・・ 4
●第10回障害科学学会研究発表報告・レポート	・・・ 5
●前年度受賞者講演レポート	・・・ 8
●国際講演レポート	・・・ 10
●10周年記念講演レポート	・・・ 13
●記念講演会（ご退職記念講演）レポート	・・・ 15
●研究室紹介 宮崎大学 木村素子研究室	・・・ 18
●会員・同窓生書籍紹介	・・・ 19
●事務局からのお知らせ・編集後記	・・・ 20

巻頭言： 中村満紀男  
障害科学学会会長（福山市立大学）

## 会長退任のごあいさつ

この度、障害科学学会会長を退任することになりましたので、一言、ごあいさつを申し上げます。

池田由紀江会長から、引き継いで7年になるでしょうか。今回の大会が発足十年目ということで、ちょうど退任の区切りとなりました。学系『紀要』という形式が世間で評価されなかったために、小規模の学会誌に衣替えをするという苦肉の策が当学会の出発でした。当学会のほとんど唯一の活動手段である『障害科学研究』の評価はその質向上によるほかないと常々申し上げてきたとおり、学会および会誌への評価は、今後定まることになりましょう。

今年は、戦後70年ということですが、この時間は、ちょうど、私の人生そのものです。ところで、戦後70年と戦前の約80年の関係はどのようになるのでしょうか。私はいま、この150年という日本の近代と現代を一貫して眺め、評価するという研究を、障害児教育という舞台において行っています。そのなかで、日本という国の今も変わ



ることがない実体に気づいています。それは国民性といってもいいし、国民病といってもいい問題です。それをいくつか紹介し、学会やその媒体である会誌の発展との関係を考えてみます。

紙数の関係上、結論だけを書きます。日本の学問・研究の一形式に、欧米からの輸入と流行があります。近代国家としての出発に当たって、先人は、後進国日本にとって、教育こそ、後進国から脱却し、欧米の餌食になることを回避する手段であり、同時

に、個人的には立身的手段でもあることを洞察します。そのために、欧米から、日本には存在しなかった学校制度や教育内容・方法を輸入します。そして、見事、現在に至るまで、非欧米圏で唯一、学校制度を定着させました。学校制度や教育には、欧米の文化と社会の有り様が細部に至るまで纏わりついていますから、異文化のこれらを理解し、吸収し、日本向けにアレンジした先人の努力と能力には驚嘆します（その一つが明治5年学制の「癡人学校」規定です）。

しかし同時に、欧米文物の輸入崇拜という行動様式も日本に定着します。定着は大衆化ですから、欧米からの発信内容の変化－流行が繰り返されます。その流行を仲介するのが研究者でした。日本のほとんどの研究者は、崇拜する師匠の説を紹介するだけで、オリジナルな学説を唱え、輸出することをしなかったし、できる力もありませんでした。

戦前においても、このような風潮に対する批判はありましたが、戦後、新しい体制になっても、同じ行動様式が繰り返され、現在に至っているわけです。この行動様式は、島国という地理的・文化的なメリットと制約という相反する条件のなかで育まれ、あるいは強化されてきたのだと思います。その象徴は近年でいえば「評価」と画一性です。この「評価」もまた輸入であり、日本では学問・研究が依拠する社会に堅固な基盤に欠けているために、「評価」について本質的な議論を省略したまま、評価は画一的に実施されています。このような「評価」は、日本の大学、とくに国立大学を疲弊させてきました（2016年国立大学研究崩壊説があり、日本は、先進国で唯一、発表論文数が減少中だそうです[団藤保晴2014.6]）。規制緩和論が描いたバラ色が、どのような結末をもたらしたのか、記憶に新しいところです。小泉純一郎氏の脱原発論がいかかわしく思えるのも、彼の規制緩和論と同じく、一時的な流行に過ぎないように思われるからでしょう。

このような状況において学問・研究の資源の劣化が進行すると、好調時には潜んでいた負の部分が露出・増大し、日本人の特徴の一つでもある、私益優先・公益軽視が社会の至るところで顕著になり、拡大・深化します。日本の歴史を振り返ると、いったん流れ始めた方向を変えるのはほとんど不可能です。今後の結末は、戦争ではなく、日本沈没だと思います。それが避けられないとすれば、それを小さくすることしかないように思います。

このような状況において障害児の教育や研究が繁栄するわけがありません。そのために、短期的で見栄えのよい研究が歓迎され、流行するでしょう。しかし流行は永続しませんから、別の流行が始まります。日本近代以降の主流そのものの姿・形が繰り返されています。このような国民病の治癒は不可能だとしても、どこかで軽くすることはできるかもしれません。研究・学問という一時的な熱気とは無縁の営みの本質を見極めて、会員の皆様が継続されることを期待します。障害科学学会という小さな組織だからこそ、可能なこともあるかもしれません。

2015.03.31

## 障害科学学会第10回総会仮総会報告

障害科学学会第10回総会が平成27年2月21日（土）に筑波大学（大学会館ホール）にて開催されましたが、出席者は議事についての審議を開始した時点で定員数に達せず、仮総会となりました。以下に仮総会での決定事項を示します。これらの決定事項につきまして、反対意見がございましたら、6月末日までに学会事務局まで文書にてその旨申し出てください。正会員の過半数の文書による反対があった場合に、総会の決議としての効力を失うこととなります。

- 日時：平成27年2月21日（土）13:00～13:45
- 場所：筑波大学 大学会館ホール

### I 開会の辞

野呂事務局長より、学会規則による定数に達していないため、総会が未成立である旨案内があり、第10回総会が仮総会として開催された。

### II 会長の挨拶

柿澤敏文副会長より、総会開催に当たっての挨拶が述べられた。

### III 議案

鄭仁豪監事の司会により、以下の議事が進行された。

#### 1. 平成25年度総会議事録の確認

前回議事要旨が示され、原案通り承認された。

#### 2. 次期役員を選出

資料に基づき、役員（案）が提案され、審議の結果、原案通り承認された。

#### 3. 平成26年度事業報告

資料を基に、以下の事業報告（案）が提案され、審議の結果、原案通り承認された。

- 1) 刊行事業：機関誌39巻、会報9号の刊行、研究発表会論文集の刊行



- 2) 定例事業：第10回総会、研究発表会、構想発表会、受賞者講演会、国際講演、10周年記念講演、記念講演会、若手研究者、優秀研究者、優秀実践者への顕彰
- 3) その他：次期役員を選出  
また、岡崎幹事より、学会会報第9号の予定記事が紹介された。
4. 平成26年度決算（案）（資料4）  
資料に基づき、決算（案）が提案され、審議の結果、原案通り承認された。
5. 平成27年度事業計画(案)（資料5・6・7）  
資料を基に、以下の事業計画（案）が提案され、審議の結果、原案通り承認された。

- 1) 刊行事業：機関誌40巻、会報10号の刊行、研究発表会論文集の刊行
- 2) 定例事業：第11回総会、研究発表会、シンポジウム等の開催、受賞者講演の開催、若手研究者、優秀研究者、優秀実践者への顕彰
- 3) その他：ホームページのリニューアル、同窓会機能弘化のための検討

また、加藤幹事より、機関誌第40巻の刊行日程(案)等が提案され、原案通り承認された。

#### 6. 平成27年度予算(案) (資料8)

資料に基づき、平成27年度予算(案)が提案され、原案通り承認された。

#### 7. 入会・退会の承認 (資料9)

平成27年2月14日現在、会員総数は649名であることが報告された。また、新入会員31名(一般会員4名・学生会員26名・海外会員1名)の入会と一般会員13名の退会が提案され、承認された。

#### 8. 平成27年度総会開催日について

平成27年度総会の開催は、平成28年3月5日(土)に筑波大学大学会館でと提案され、承認された。

#### 9. その他

なし

#### IV 閉会の辞

野呂事務局長より、閉会の案内が行われた。

(事務局)



## 受賞者紹介

第10回理事会において協議の結果、研究奨励賞、実践賞、優秀論文賞受賞者は、下記の方々に決定しました。優秀論文賞を受賞された先生には、次回大会にて、小講演をいただく予定です。

### 研究奨励賞

三盃 亜美氏 (筑波大学)

(主要業績)

三盃亜美・Max Coltheart・宇野彰・春原則子：発達性読み書き障害成人例の仮名文字列音読における語彙処理と非語彙処理の発達的問題-文字長と語彙性効果を指標にして-。音声言語医学, 55(1), pp.8-16, 2014

### 実践賞

有海 順子氏 (筑波大学)

(主要実践活動)

有海順子氏は、学生時から聴覚障害学生の情報保障活動に従事され、現在勤務されている筑波大学障害学生支援室においても精力的な障害学生の支援活動を継続されており、このことが高く評価されました。

### 優秀論文賞

平塚 理絵氏 (筑波大学)

(受賞論文)

平塚理絵・丹治敬之・野呂文行：自閉症児における視覚的イメージを用いたカテゴリ理解の指導。障害科学研究, 38巻, 1-13, 2014



受賞された三名の先生方  
左から平塚氏、三盃氏、有海氏

## 第10回障害科学学会

## 研究発表報告・レポート

今年度の研究発表会も、障害科学に関するさまざまな分野について、以下に挙げた10件のポスター発表が行われ、活発な質疑応答、議論が行われました。

あわせて、筑波大学大学院人間総合科学研究科障害科学専攻前期課程1年生による修士論文の構想発表として、15件の発表がなされました。参加者の皆さんには、多くの暖かいご指導と励ましを賜りました。ありがとうございました。

## ポスター発表

- (1) DANG Thi Phuong Mai・尾坐原美佳・丹野傑史・任龍在・安藤隆男（筑波大学）：日越協働による特殊教育教員研修Ⅰーベトナム教員の研修ニーズー
- (2) 石阪茉未・DANG Thi Phuong Mai・丹野傑史・尾坐原美佳・任龍在・安藤隆男（筑波大学）：日越協働による特殊教育教員研修Ⅱー授業を通じた教員研修の実施ー
- (3) 丹野傑史・DANG Thi Phuong Mai・尾坐原美佳・任龍在・安藤隆男（筑波大学）：ベトナム人大学生が抱く肢体不自由児の教育的ニーズーホーチミン市師範大学特殊教育学部の学生を対象にー
- (4) 中山忠政（弘前大学）：インクルーシブ教育と「制度改革」
- (5) 杉中拓央・原島恒夫（筑波大学）：高等教育機関に在籍する聴覚障害学生の支援時の困難と個人要因の関連性
- (6) ソン ジア・米田宏樹（筑波大学）：日本と韓国の教師の自己効力感及びインクルーシブ教育に対する態度
- (7) 梅本和正（群馬大学）：刑務所内での更生教育における障害科学の応用（第1報）
- (8) 二宮香奈子・原島恒夫・杉中拓央（筑波大学）：就労との接続を踏まえた聴覚障害学生支

援に関する一検討ー支援の利用経験を持つ社会人の事例からー

- (9) 後藤多可志（目白大学, NPO法人LD/Dyslexiaセンター）・谷尚樹（筑波大学）・宇野彰（筑波大学, NPO法人LD/Dyslexiaセンター）・内山敏朗・山中敏正（筑波大学）：発達性ディスレクシア児童の音読における書体の影響
- (10) 田原敬・有海順子・鈴木祥隆・原島恒夫・竹田一則（筑波大学）：聴能・読話アセスメントに基づく聴覚障害学生支援に関する事例研究

## ポスター発表レポート

レポート① 人間総合科学研究科障害科学専攻前期課程1年 三戸 隆朗：発表全体について

今年度の研究発表会は、幅広い分野について、8件のポスター発表が行われました。本学会において発表された研究の数々を（僭越ながら）大別させて頂きますと、以下のようになりました。

- ① 外国との連携および比較に関する研究
- ② 学生の支援および評価に関する研究
- ③ 国内の制度における改革に関する研究

そこで、ここでは上記の分類のそれぞれに対して簡潔にまとめて報告することにしたく存じます。まず、①に関しては多くの研究において著者が外国に赴いて聞き取り調査や質問紙調査等を行っており、さらには現場の人々の発言を発表の中に盛り込んでいた発表者もあり、現場における具体的なニーズが分かりやすく述べられておりました。いずれの研究も外国との連携に関する重要性を示唆するものでした。

次に、②に関しましては学生、あるいは卒業生を対象に半構造化面接や質問紙調査を行ったり課題を解かせたりして対象児の特性を明らかにした上で障害児にとって望ましい学習環境を形成するための知見を明らかにしていました。中には障害当事者の発言を発表の中に盛り込んでいた発表者もあり、学生支援におけるより具体的なニーズが分かりやすく述べられていました。

そして、③に関しては単に関係している制度を列挙していただくには留まらず、その成立背景など

を議論の内容分析を通して明らかにしてました。それによって関係者達の立場の相違点や今後の方針についてまとめられていました。全体としては、聴覚障害に特化した研究が最も多く、次いでインクルーシブ教育に関する研究が多い印象を受けました。

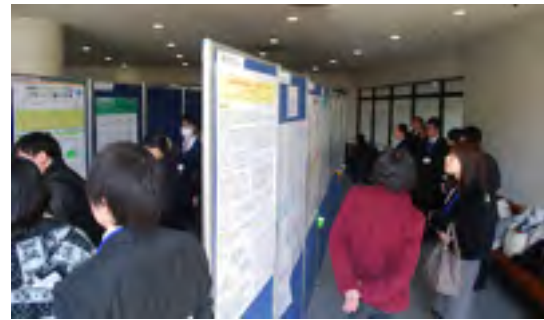
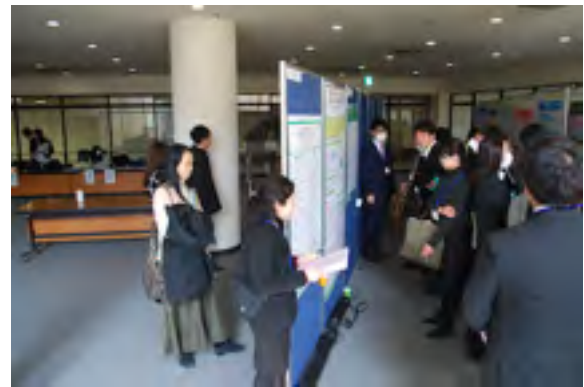
レポート② 人間総合科学研究科障害科学専攻前期  
課程1年 阪井 宏行：梅本和正氏（群馬大学）  
刑務所内での更正教育における障害科学の応用  
（第1報）について

この研究は、筑波大学で障害科学を専攻し言語聴覚士として臨床経験を積んだ梅本氏が、刑務所にて障害科学の知見を応用した相互作用でのコミュニケーション改善プログラムを試みた報告である。障害科学の知見とは、対処が難しいとされる障害児・者の社会的行動障害に対処する方法論や実践を指している。

梅本氏は、使用プログラムとして世界最大の教育NPOであるToastmasters Internationalが採用しているプログラムを参考にして、日本の刑務所の実情に合わせた更正教育プログラムを作成した。当プログラムの中心は自己を開示するナラティブ（物語）による人前でのスピーチと、それに対するフィードバックである論評である。

手順としては、Toastmasters Internationalのメンバーとともにマサチューセッツ州の刑務所に赴き、ボランティアとして体験参加を行った。次に、法務省および某少年刑務所の担当官との話し合いを経て試験的プログラムを作成し、某少年刑務所にて受刑者の参加者を募った上でボランティアとともに試験的プログラムを施行した。施行後にはアンケートを行い法務省内で有効性を検討した。

アメリカでの体験について梅本氏は、受刑者を中心に自主的にプログラムが行われていたが、個人の献身的努力に支えられているため、蓄積に乏しく、効果に関する科学的研究も行われていないようであったと指摘している。プログラムについては、日本の刑務所でも利用できるように、従来の



研究発表会場の様子

ものを就労支援プログラムに改編し、日本での更正教育が科学的なものに進化する基礎ができたとしている。更に、日本の実践に関しても問題なく行うことができ、参加者も好意的な感想を述べており、段階的な社会参加の方法として有効であることを示せたと報告している。

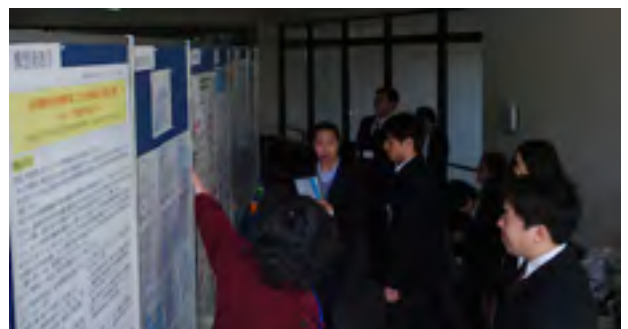
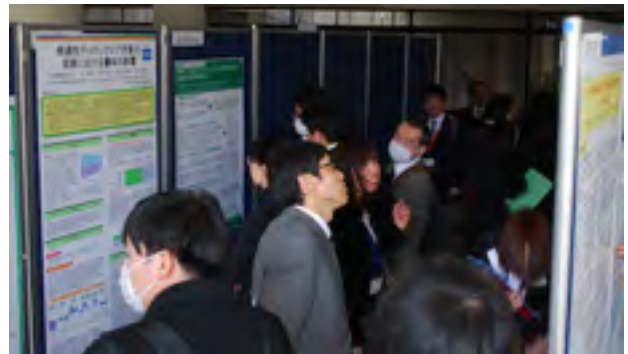
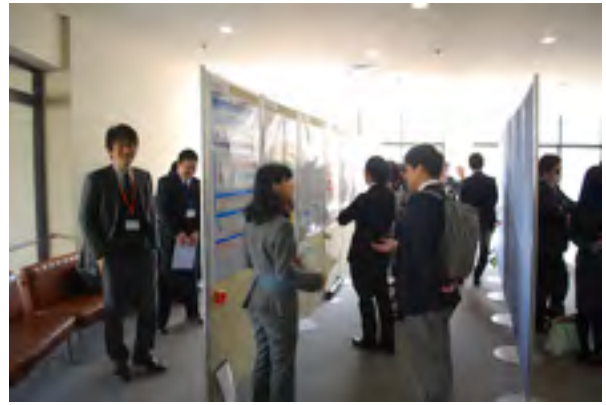
個人的な感想として、犯罪の種類によっては、再犯率が非常に高いものもあり、再犯を防止する手立てとして非常に興味深いものと思われる。また何かしらの障害があり、犯罪を犯した場合にも、障害科学の知見に依拠する梅本氏の方法は有効なのではないだろうか。一方、梅本氏が指摘しているように、追跡調査が不可能であることは、非常に大きな壁であると思われる。アメリカでは、GPSの利用など再犯防止に対しての意識が高い印象があり、更正プログラムの実証に対する協力が得られる可能性があるように感じるが、アメリカで実証された方法がそのまま日本で適用できるかは限らないと思われる。日本の行政との何かしらの協力関係がこれから構築され、効果が立証されるようになることが望まれる。

レポート③ 人間総合科学研究科障害科学専攻前期  
課程1年 奥山 響：日越協働による特殊教育  
教員研修Ⅰ・Ⅱについて

2014年11月、ベトナムのホーチミン市にある特殊教育機関等に勤務する教員を日本に招き、日本の特別支援学校において協働的な授業研究を行った。Mai氏らは、ベトナム教員の研修に当たってのニーズと、研修を終えての成果についてまとめた。ベトナム教員が困っていることとして、「参考になるモデルやカリキュラムが少ない」、「単一障害についてしか学んでおらず、重複障害児への接し方がわからない」といったことが挙げられていた。ベトナムの特殊教育の対象は視覚障害、聴覚障害、知的障害が中心であり、重複障害に関する知識が少ない。しかし、ホーチミン市内の盲学校には重複障害児が少なからず在籍しているという事実がある。そのため、重複障害児の指導法について学びたいと挙げる教員が多かった。

研修を終えた教員のレポートからは、とくに日本の教師の、生徒との関わり方や授業の雰囲気についての記述が多く見られた。「教員はこどもに対して親しく接している」、「教師が生徒に自信を持たせ、発話能力を向上させている」など、明るい雰囲気の中、1人1人に合わせて授業を行っている指導方法に関心が寄せられていた。また、「実物を用いた授業でわかりやすく、こどもの触覚も発達されていた」など、教材教具についても関心が高いということが報告されていた。

私自身も昨年にホーチミン市を訪れ、盲学校、ろう学校、小学校を見学させて頂いたことがある。人工芝のグラウンドに、スヌーズレンなど、ハード面の充実に驚かされた。ベトナムの教育現場では、諸外国で実践されていることが次々に取り入れられている。今回の研修で関心が高かった重複障害児の指導法やさまざまな教材も、順次、実践されていくだろう。それを活用できる知識や技量までベトナムに持って帰ってもらうために、今後もこのような協働的な授業研究が行われていくべきだと感じた。また、日本もベトナムの特殊教育の実情から学ぶことができる。例えば、教員の数



構想発表会場の様子

という点で、日本はベトナムよりも恵まれている。日本の利点を改めて気づき、再活用していくきっかけとしても、今回の研修は意義深い。共に学んでいく機会として、今後も両者の関係が継続していくことが望まれるのではないだろうか。

### 修士論文構想発表

- (1) 井口亜希子（指導教員：原島恒夫）：特別支援学校（聴覚障害）幼稚部における教員の指導方略の実態－聴覚口話を基盤とした手指等の活用について－
- (2) 板川知央（指導教員：園山繁樹）：自閉症スペクトラム症児におけるソーシャルスキルの形成－ソー

シャルストーリーとパワーカード法の比較を通してー

- (3) 岩崎 優 (指導教員：米田宏樹)：「学業不振児の学びの場」をめぐる議論の展開ー戦後の特殊学級と特殊教育専門家らの思想に着目してー
- (4) 大澤瑞穂 (指導教員：鄭仁豪)：聴覚障害者のコミュニケーションモードとワーキングメモリの特徴
- (5) 奥山 響 (指導教員：小澤 温)：知的障害者スポーツが参加者のエンパワメントに与える影響ースペシャルオリンピックスでの取り組み事例ー
- (6) 栗原摩帆 (指導教員：野呂文行)：通常学級の課題切り替え場面における相互依存型集団随伴性の適用ー学級全体への支援が発達障害児の行動変容に及ぼす影響についてー
- (7) 三枝里江 (指導教員：鄭仁豪)：聴覚障害大学生におけるコミュニケーション手段の使用状況とその満足度について
- (8) 阪井宏行 (指導教員：名川 勝)：精神障害を抱える同胞に対するきょうだいの感情変化ーライフイベントごとの変化に注目してー
- (9) 貞任悠 (指導教員：米田宏樹) 知的障害学習指導要領における教育課程と実践の展開ーキャリア教育との視点からー
- (10) 永富大輔 (指導教員：野呂文行) ASDのある幼児における要求言語の始発の獲得と家庭場面と他者への般化の検討
- (11) 中村友則 (指導教員：鄭仁豪)：聴覚障害大学生における敬意表現の特徴ー敬語意識と敬語行動の観点からー
- (12) 松林咲子 (指導教員：野呂文行)：自閉症スペクトラム児における他者の心的状態に応じた援助スキルの獲得と般化
- (13) 三戸隆朗 (指導教員：左藤敦子)：聴覚障害児のインクルーシブ教育現場における情報保障の実践に影響を及ぼす要因の分析
- (14) 吳允熙 (指導教員：岡 典子) 障害者の自立生活のための自立生活センターの創設と対処ー地域との連携に着目してー
- (15) 王旭 (指導教員：園山繁樹)：無発語自閉症スペクトラム障害児における要求スキルの促進に関する研究ーPECSとSGD (タブレット) の効果の比較からー

## 前年度受賞者講演レポート

### 研究奨励賞

講演者：丹治 敬之 氏 (岡山大学)

司会者：岡崎 慎治 先生 (筑波大学)

テーマ「行動分析学の観点から認知・言語の発達を支援する」



丹治 敬之 氏

レポート①人間総合科学研究科障害科学専攻前期課程1年 板川 知央

本講演の講演者である丹治敬之先生は行動分析学の観点から自閉症児の認知・言語の発達に関する研究、特に刺激等価性に注目して行ってきた。刺激等価性とはA, B, Cという3つの刺激があり、A→B, B→Cが訓練により学習され、訓練なしにA→C, C→Aが成立することをいう。例えば「イヌ(音声)」と「犬(文字)」, 「犬(文字)」と「犬(実物)」が同じであると学習によって成立した場合、訓練なしに「イヌ(音声)」と「犬(実物)」が同じであると成立した場合に、刺激等価性が成立したと考えることが出来る。この関係性は一部の特別な動物以外は成立しないと言われている。刺激等価性は丹治先生がこれまで研究を行ってきた自閉症、知的障害の認知・言語の分野で注目されており、また数の概念形成にも応用されている。

本講演において、Skinner時代の行動分析の分野では学習するためには強化が必要と考えられてきたが、Sidmanの研究によって対称性推論(A→B, B→CならばC→Aである)による成立も有り得ることが明らかになってきたこと等について触れ、こ



これらの研究から必要とされる研究について丹治先生が行った研究についてお話しいただいた。

刺激等価性に関するこれまでの知見から認知発達や様々な基礎概念の形成に有効であることが明らかになっている。実際、言語や数の分野において数えきれないほどの実践報告がなされている。また私が実際に携わっているケースにおいてもこの関係性の成立を念頭に置きながら支援を行っている。しかしこれらの研究は、講演においても触れられていたように対象者の年齢や母語が限られており、まだまだ研究の余地があるように思われる。今後、さらに認知・言語分野における研究が進み、より良い支援へとつなげていくことが求められると感じた。

レポート②人間総合科学研究科障害科学専攻前期課程1年 栗原摩帆

言語発達を遂げているヒトは、教えられたこと（刺激）以外のことも、言語から自動的に関係を推論する（刺激等価性）。推論には、①反射性推論、②対称性推論、③推移性推論、④逆推移性推論があり、これが途端に成立するというSidmanの言語機能の行動的なモデルが、丹治氏の発達障害児への言語支援研究の基盤でもある。

数々の研究領域にまたがって現在、研究が進められており、刺激等価性の成立はヒト特有のものと言われ、言語発達初期の無発語の発達障害児や有意味語の少ない1歳児にも、刺激等価性は成立するとされている。しかし、刺激等価性が成立するのが先なのか、言語発達が先なのかといった、言語発達への影響についての諸説が近年研究されている。また、刺激等価性に関する脳活動の研究もなされている。

近年の研究では、等価性だけでなく、比較・空間・時間・因果・階層関係・視点習得等の高次的な関係による他の関係性も刺激間で推論したり、刺激等価性の枠組みをシンボル学習や読み・綴りの基礎的な獲得に応用したり、分析に拡大できたのではないかとされている。また、読みや綴りの般化や語彙の拡張の分析も可能であるとされて

おり、音声模倣・音韻認識・組み換え般化の関連性を主張している研究者も存在する。この組み換え般化は、日本語にも対応できるのではないかと考えたという。

だが、先行研究では定型発達児童が対象のものも多く、初期発達の児童が対象のものはなかった。丹治氏は、読みや綴りの語彙における刺激等価性を示さない児童はいるのではないかと、刺激等価性の中で読みや綴りの順序性や相互に関係するような刺激間関係はないかと、読み綴りにおける語彙の拡張には何が必要なのかを問題意識とし、行動分析的に刺激等価性の枠組みを使って研究を進めた。

丹治氏が注目したのは、①文字単語と音声単語の対称性、②音声が表示されてスペリングできるようになる般化の課程の2つであった。標的行動は①音声を聞いて単語を選択する、②単語を見て音声化するとし、セット1～3でなるトレーニングを行い、どちらにもトレーニングの効果が表れたと言えた。

しかし、何故読みにおける対称性が成立しなかったのか、般化が成立しなかった関連性はあるのか、音声模倣はできていたが他にどんな条件が必要なのかを考え、加えて、セット4～6でなるトレーニングを行った。ここでは、音韻意識を求めながら単語を綴っていく練習をすることで、般化や早発的な綴りが成立するのではないかと示唆されたが、後にASDの幼児を対象に研究も行ったが、順序性においてはわからなかったと言う。関係性においては、発語はなくても般化はみられたため、おそらく言語音の表出が顕在化していなくても綴りの般化は生じる可能性を考察できた。

行動分析学とは、独立変数と従属変数の制御関係を明らかにしていく中で、発達過程や学習過程を探っていくものであり、行動と環境との相互作用から変数を追求していくものである。理論と実験、応用と連続性があるため、その強みを発揮することで様々な問題解決に貢献して発展してきたものではないか。また、今後は基礎から応用、応

用から基礎といった実験のかけ橋が必要になるのではないかと、多角的・多面的なアプローチ、他領域との関連性が必要になってくるのではないかと丹治氏は述べた。

講演を聞き、行動分析学の応用性や個を大切にしたいシングルケースの重要性について再認識することができ、ひたむきに目の前の子どもが抱える問題に、正面から向き合う丹治氏の姿に感銘を受けた。



丹治氏・平塚氏（優秀論文賞受賞）、指導教員 野呂先生



## 国際講演レポート

講演者：ラミチャネ・カマル先生（筑波大学）

司会者：柿澤 敏文 先生（筑波大学）

テーマ「Shifting the paradigm in disability: From charity to investment」



ラミチャネ・カマル 氏

レポート① 人間総合科学研究科障害科学専攻前期課程1年 松林 咲子

### I. 講演内容

発展途上国(特に、今回はネパール・インド・バングラディッシュの3国)の障害者教育の現状や障害者の労働環境におけるバリアについてのお話を通して教育の必要性を明らかにするとともに、以下に掲載した国際的な背景やカマル氏のこれまでの研究データをまとめた見地から『障害について私たちがどのように考えるべきか』についての講義をしてくださいました。

### II. 背景

1950年代から現在にかけて教育の必要性についての研究も数多くなされてきたが、障害者の教育が経済的な自立のために如何に重要かについての研究は少なく、特に発展途上国において障害者における教育のバリアが目立つ。また、国際連合(2006)では障害者権利条約が採択され、障害者の権利についての議論が国際的に進行する契機となり、同時にインテグレーションからインクルージョンへ変遷する流れができていった。そして世界保険機構(2011)によると、国民の15%が何らかの障害があるとされている。

### III. 教育の必要性

障害のない人に対して教育を1年間追加して行うと、賃労働金が1.7%(アジアでは10%)上がるというデータは「教育の必要性」を示唆しているが、カマル氏曰く、賃金はあくまで教育がもたらすものの指標の一つであり、仮に賃金が上がらなかったとしても、教育は何かしらに有益に働くはずである。障害者に対して「雇用」に関する複数回答式アンケートを行ったところ、95%の障害者が雇用されることに肯定的な意見があることがわかり、このうち約6割が「時間を有効に使えるようになった」「生活の質が上がった」「新しい能力を発見できた」と答え、5割が友達をつくることのできた」と答えた。この結果からも、雇用は賃金を得ること以外に関してもポジティブな影響が複数あると言える。障害者のQOLの向上という観点からも雇用の必要性を訴えていくことが必要であると感じた。そして、発展途上国において障害者の教育の機会が進んでいないことは、労働賃金の考え方に寄り過ぎているからかもしれないと思った。カマル氏は障害者の「最後に雇われ、最初に辞めさせられる」という不利な立場におかれている現状に警鐘を鳴らすとともに、労働賃金の観点からだけではなく、幅広い「生産性」の考え方を身につけることが重要であると指摘しておられました。さらに、カマル氏が紹介した「親の教育歴と比例して子どもにも教育を受けさせる比率も上がる」「経済的に安定しているほど、中退する比率が少ない」等の統計データを見て、教育は雇用にとって必要であり、雇用するためには教育が必要であるということを改めて考えることができました。そして、よりよい連鎖をつくるために多くの子どもや親世代にも教育の必要性を伝えていくことが大事であると痛感しました。

#### IV. 最後に

カマル氏は最後に強調したことはこの2点であった。「インテグレーションからインクルージョンへ」そして「同情から権利へ」。

また、質疑応答では日本が発展途上国に対して障害者に対する義務教育の実施を実現している点

や今までしてきたことを伝え、シェアすることが大切だと述べられていました。さらに、障害者に関する研究がしたくてもする研究フィールドや環境、知識・経験がない途上国の人々に成果をフィードバックしたり、あるいは、共同で研究するなどすることで研究者を育てたりすることも障害者の権利に関して貢献する方法の一つであるという回答から、私たち大学院生も特別支援教育を学ぶ人間として、全国に、そしてゆくゆくは世界に向けて日々の学びを幅広く発信していく使命があると感じました。

#### レポート② 人間総合科学研究科障害科学専攻前期課程1年 オユンヒ

講演によると、全世界の15%が障害者であり、その中8%が開発途上国に住んでいるそうだ。すなわち世界の半分ぐらいの障害者は福祉の乏しい状態に置かれていると考えられる。1981年国際障害者年として指定し、それに合わせた法律を作ったり、環境を整えたりした先進国とは違う話になる。2006年の国際障害者権利条約が宣言されても開発途上国では、障害者の福祉・教育などの研究もまだ足りない実状だと先生は言う。

カマル先生はNepal出身で、Nepalだけではなく開発途上国特にIndia, Bangladesh, Philippineの障害者の教育や福祉実対について研究している。特に、教育必要性について研究し、障害者(学生)の教育程度が経済的効果に及ぼす影響を経済的分析方法を通して障害者の教育の必要性について立証している。その研究結果が認められ有名な経済雑誌などにも乗せられたり、結果資料が国際障害関連会議で使われたりしている。カマル先生は障害者について研究が行われているのにもかかわらず、まだ足りないと。特に、科学的にその効果を立証できる研究はもっと少ない。ここで、私が属している障害科学専攻では、どの研究を行い、研究として認められ、一般化されているのか。筑波大学の障害科学の長所として多様な障害領域の先生たちと環境が備えていて学びたいことが学べるし、研究したいことが研究できるということである。

筑波大学だけ見ても、開発途上国ではあまり見られない良い学ぶ場だと考えられる。先生は、障害者の雇用に関して、「障害者は一番最後に雇われて、一番最初に辞めさせられる」と言い、障害者の教育の質が確保されなければ、競争力もないとも話した。開発途上国は、おそらく社会的・経済的発展が中核的課題であり、社会的弱者にはまだ目を向かうこと自体が難しい状況かもしれない。そこで、先進国の支援が必要なわけである。学び場としてよく備えている筑波大学のような多くの学校や研究所、現場の研究者たちは国内の研究の般化を通して、これからは環境が乏しい国に視線を向かって、その国の状況に合う支援をすべきであると考えます。

先生の講演を聞きながら、疑問に思ったのは、なぜ世界は不均等なのかということである。また、障害者の教育の問題についても、人間の教育と言えは当たり前権利だと思われることが、問題になって研究までも行われている自体が社会的弱者に対する差別の1つの結果だと考えられる。時代が急激に変化しているが、皆が同じく足を合わせていく必要はないと思うし、能力を持っている人もいれば、そうではない人もいて、能力の有り無し、生産力の有り無しで判断することではなく、それを個性として認めて共存する社会こそinclusiveな社会だと言える。

レポート③人間総合科学研究科障害科学専攻前期課程1年 永富 大輔

まず、カマル氏の「障害についてどのように考えないといけないか」という問いに深く考えさせられた。私たちは障害科学というあらゆる障害分野を対象とし、教育・心理・福祉・医療のあらゆる分野を専門とする学問において研究を進めている学生である。しかし、研究の対象となる「障害」について私たちはもっと考えないといけないのではなからうか。

カマル氏はインクルージョンの概念が加わってから、障害について医療モデルから社会モデルへの移行が行われたと話された。すなわち、私たち

が生活する社会にとって障害とは何なのであるか、社会にとって障害のある人たちとはどのような人たちであるか考えていかなければならないということである。その例として、ネパールで行われた教育収益率についての調査をあげられていた。調査結果から障害のある人たちは障害のない人たちよりも2倍の教育収益率が得られることが分かったことを説明された。私は障害のある人たちへの支援が社会にとってどれほどの利益をもたらすのかという視点で考えたことがなく、この調査結果は非常に興味深いものであった。

またカマル氏は障害者の雇用についてのバンングラディッシュでの調査も紹介してくださった。調査結果では、例えば障害種別では視覚障害のある人では雇用されやすく、肢体不自由のある人には雇用されにくいというものであったり、重度であるほど雇用されにくいというものであったりした。このような調査結果から差別ということばが浮かび上がってくる。私たち社会が障害のある人たちへの支援を豊かにし、受け入れが進んだとしても、やはりこのような違いが生まれるのかもしれない。私たちはその違いに気づくこと、そしてその違いが何から生まれ、どのようにすれば違いをなくすることができるのかを知るためには、カマル氏が紹介してくださったような調査が必要なのだと感じた。

そして最後にカマル氏は私たちのこれからの進むべき道を示してくださった。それは、日本で得た研究の成果を世界へ広げることであった。その例として、先進国と発展途上国の研究者が共同で研究を行うことを挙げた。私たちが学生のうちで行うことができる研究は日本の社会で考えたら、微々たるものかもしれない。しかし、その研究一つ一つが発展を遂げ、広がりを見せ、いずれは世界の人たちに貢献できる可能性も備えている。そのように考えたとき、研究者とはなんて素晴らしい職であるのだと感じた。

## 10周年記念講演レポート

講演者：中村 満紀男 会長（福山市立大学）

司会者：園山 繁樹 先生（筑波大学）

テーマ「障害児の教育に挫折した歴史上の人々」

レポート① 人間総合科学研究科障害科学専攻前期  
課程1年 岩崎 優

本大会では10周年を記念し、会長である中村満紀男氏による「障害児の教育に挫折した歴史上の人々」というテーマの講演会を開催した。以下にその概略と筆者が考えたことを述べていく。

本講演会で取り上げる人々の挫折とは、障害児の教育に対する初志をもちながら果たせなかった人々、また障害児教育から姿を消したために功績を正当に評価されていない人々を指す。盲聾教育の実践者であった松村精一郎氏、秋吉基治氏、佐土原すゑ氏、山本厚平氏、秋葉馬治氏の五名に関し、それぞれの教育実践や思想を見ていき、彼らがいかなる挫折を経験したのか、なぜ挫折することになったのかという点について明らかにされていた。それらをまとめると、聾者を育てようとする高邁な理念が社会に理解されなかった点、組織と基盤・計画の周到さ・リーダーの存在がなかった点、女性が社会的に不利な立場であった点、教育内容が欧米の実践の輸入・翻訳であった点等が挙げられていた。特に、最後に挙げられたものに関しては、国内の教育の現状が非科学的で、研究と実践の懸隔の割合が甚だしいことに危機感を抱き、改善するためには海外情報を輸入する方法をとるしかなかった状況がある。国内における研究基盤が皆無に近く、徐々に人材が育つようになったものの、点または線に過ぎなかった。それに加え、文化的な背景が異なるということからも、欧米の実践の輸入・翻訳というものが挫折するに至ったと考えられる。

中村氏は、本講演会を通し、歴史上の人々の挫折の背景や原因を読み解くことで、現代における



中村 満紀男 会長

障害児の教育に関する研究や実践を担っていく我々へ示唆を与えてくださった。彼らが経験してきた挫折を知ることで、今後その挫折を繰り返さないように、工夫したり、発展させたりすることもできるだろう。また、「何が必要かは、社会が決める」というお言葉もあったが、我々には社会が必要とする研究を行うことが求められている。そのような意味で、「生き残っていくためには、トレンドを追わざるを得ない」ものの、「同時に本質を見極め、それを凌駕し、それに代わるシステムの究明を目ざす研究を並行して進めなければならない」とも述べられていた。つまり、社会の必要性に目を向けつつも、本質を極めるという初心を忘れてはならないのである。これは、本講演会で取り上げられた歴史研究のみならず、他の研究においても重要な視点であると言えよう。

本講演会を通して、今後進めていきたい研究、さらには「研究」そのものを顧みる、非常に良い機会を得られたと感じている。また、他障害種の教育の実践者の教育実践や思想、さらにはその挫折に関しても、興味関心が強まった。経験することとなった挫折は、障害種による相違はあるのか、あるとすればどのように表れているのだろうか。そして、障害児の教育を担ってきた多くの歴史上の人々の情熱と志を受け継ぐ者として、今我々は何をなすべきで、何がなせるのだろうか。今一度、見つめ直していく必要があるだろう。

レポート② 人間総合科学研究科障害科学専攻前期  
課程1年 貞任 悠

本大会では、10周年を記念して、学会の発起人である中村満紀男会長をお招きし、「障害児の教育に挫折した歴史上の人々」というテーマでご講演いただいた。中村先生はこの「挫折した人々」を、障害の教育に対する初志をもちながら果たせなかった人々と障害児教育の表舞台から姿を消したために、その功績を正当に評価されていない人々と2つの意味で示された。中村先生は、具体的に人物を挙げて話された。具体的な人物として、松村精一郎、秋吉基治・佐土原すゑ・山本厚平、そして秋葉馬治を挙げ、それぞれの経歴、開設した学校、それぞれの挫折、そしてなぜ挫折したのかということをお話された。それぞれの人物が障害児教育に対する強い心情や期待、志が高かったといえる。例えば秋葉馬治は、盲教育の現状に危機感をもち、欧米からの情報輸入により改革を起こそうとした。

私が個人的に気になった内容は、松村精一郎である。彼自身、聾と下肢障害の重複障害であった。人脈も広く、聾者を社会的な存在として育てようという高い目標をもっていた人物である。松村が挫折した理由は、聾教育を必要とする社会になっていなかったからである。働く場所があったために、聾教育はいらないとされ、松村は挫折した。正直、働けば教育は本当にいらないのかと疑問に感じた。中村先生は、松村が社会よりも進みすぎた、社会が追いついていなかったゆえに社会に適していなかった、そのために挫折したと述べた。これを聞いて、松村が社会より進んだ、社会が求めるよりも早く障害者に対する教育を考えていたのだと感じた。ただ、社会に適した、社会が求めるものということも考えることが必要なのかも感じた。

中村先生は最後に今に向けてということで、何が必要かは、社会が決めることであり、それにア

ピールできない組織は消滅する。生き残るために（とりあえず）トレンドを追わざるを得ない。しかし同時に、グローバル化の本質を見極め、それを凌駕し、それに代わるシステムの究明を目指す研究を並行して進めなければならない。つまりそれは、本質を究めようとする学問である。その初心を忘れ、眼前の個人的・私的利益を追求するだけの旧式的な組織は消滅する、と話された。社会に目を向け、トレンドを追うだけでなく、そのものの本質を見極めることが重要であると感じた。また今回の中村先生の講演で、挫折した先人たちからもこれからの教育、そして研究に対して学べるものが多くあると感じた。



## 記念講演会（ご退職記念講演）レポート

**講演者：四日市 章 先生（筑波大学）**

**司会者：鄭 仁豪 先生（筑波大学）**

**テーマ「聴覚障害とことば」**



四日市 章 先生

レポート① 人間総合科学研究科障害科学専攻前期課程1年 倉品優紀

四日市章先生からは、「聴覚障害とことば」というテーマでご講演頂いた。初めに、先生のこれまでの経歴について紹介して下さった。東京学芸大学、東京教育大学大学院で聾教育について学び、難聴児の音や音声の知覚・短期記憶の実験を行っていた。先生が学生だった頃は「特殊教育」に対する評価がそう高くなく、「特殊教育」を「福祉」から「科学」へ発展させていかなければならない時代であった。そのような時代の中で、「自身の専門性が何か」ということを問いながら、客観的学問研究を追求することに惹かれていった。音声合成に関して最先端の研究を行っていた東京大学工学部に身を置いて学んでいたというお話もあり、専攻分野の枠を超えて自身で積極的に学んだことが、その後に研究に活かされているということを知ることができた。博士課程修了後は、筑波大学附属聾学校に勤務されたのち、筑波大学の心身障害学系に赴任され、附属聾学校長の兼務を経て、特別支援教育研究センターに勤務なさった。

今日まで、先生は「ことば」について関心を持ち続けており、「ことば」について勉強していく中で、近年更に「ことば」に対して驚きを感じるようになったそうである。人間の機能は、情動の力があって自動的に動いており、そうした中に「言語や認知」の機能も含まれている。また、「言語や認知」には、経験の要素が非常に強く影響しているということが教育の歴史の中でも言われており、教育の視点から子どもを見た時に、人間というまとまりとしてとらえることの難しさを

感じるようになったという。そして、「ことば」の獲得がうまくいかない聴覚障害児に対して、“どのように「ことば」を教えたらいいか”ということに焦点をあて、実践的・研究的に試行錯誤を行っていった。その結果、“「ことば」は教え込むものではない”という結論に至り、“「ことば」とは何か”を研究することとなった。

言語はただ知識を集める道具ではなく、考える道具である。教育の場では、教えるのではなく、考えさせることが重要であり、このことは幼児から大人まで皆に共通である。さらに、「知りたい」という気持ちの動き（情動）が言語の発達を支えている。よって、知りたいと思わせる環境が重要であると仰っていた。

今日では「特殊教育」が「特別支援教育」となり、数多く研究が行われるとともに一般的にも広く知られるようになってきた。こうした変化において、四日市先生が障害科学に貢献した功績の大きさを実感した講演であった。



レポート② 人間総合科学研究科障害科学専攻前期課程1年 三枝里江

本大会の最後を飾ったのは、今年度、ご退官される四日市章先生の記念講演でした。鄭先生の司会進行の下、「聴覚障害とことば」というテーマでご講演をいただきました。「研究の道のり」「学びの原点」「ことばの一部」「ろう教育の課題」について、これまでの研究、経験を交えながら魅力的な語りで話していただきました。

#### 研究の道のり

当時の教育は特殊教育を福祉から科学へ発展させる時期で、専門性とは何か？自分には何があるのか？あなたがやっていることは本当なのか？自問自答しながら、客観的学問の研究の追及に惹かれていきました。科学的・客観的研究が求められ、実践的に役立つ研究と並行してもうまく行かない時代でした。

#### 学びの原点

博士課程に入った頃から東京大学工学部 電子工学科に居候させてもらい、研究の基礎を学んでいきました。工学部では、機械を作れますが、それを何に活用できるのか、応用が求められていました。先生はとても厳しく、妥協を知らず、徹底的にやらされ、その中から勉強はことばだけではなく行動で学んだそうです。

#### ことばの一部

聴覚障害教育を通して、「ことば」というものに対する驚きを実感されていきました。「ことば」とは、経験を通すので、人によって違い、どう使ってきたかで概念の内容が異なります。その経験のズレを埋めるのが、教師の腕の見せ所です。

#### ろう教育の課題

ろう教育の歴史的な課題として、聴覚障害児にどうやって「ことば」を獲得させればよいかに焦点が当てられてきました。言語の知識としては教えることができますが、使うことができません。最近の共通した考え方は「ことば」は教え込むも

のではないということです。相手を知って自分を知る。情動が安定し、好奇心がわき、話したい、知りたい、人と交わりたいと思う気持ちの湧いてくる環境の中で子どもは育ちます。現在の状況は…。

ご講演の最後は、四日市研究室のOB、OGのみなさんから花束が贈呈されました。



四日市先生への花束贈呈

レポート③ 人間総合科学研究科障害科学専攻前期課程1年 中村友則

四日市先生が今年度で退職されるとのことで、これまでの先生の経験から、学びの原点、「言葉とは何か」という疑問、そして教育や研究において大事なことについてお話いただいた。

先生は、これまで聴覚障害教育に携われてきた経験から、「言葉」というものが何であるのかに



対して大きな疑問や興味を持たれていた。聴覚障害児は言葉の獲得がうまくいかないことが昔から問題になっているが、「分からないならば教えればいい」という単純なものではない。言葉を自分で使えるようにするまでがとても大変なのである。このことには、言葉というものの複雑さも関与している。

とても多様で流動的な外界のイメージを的確に捉えるために、それらの目に見えない抽象的なものを「言語」というラベルによって固定化することで、我々はそれを知覚できるようになる。それは、実態のないイメージや概念の可視化であるともいえる。言葉は思考・推論において便利な道具となり、さらに思考・推論が効率化することは、「うまく行動すること」につながっていく。

しかし言葉には、常に流動している世界をあたかも整然と区分された物事の集合であるかのような姿で提示する、「虚構性」をもつという側面も存在する。また、言語記号によって示されているものは外界の一部にすぎず、他の部分は捨てられてしまっている。そのため、現実のものとは乖離が生じているということを認識しなければならない。このような世界にあっては、研究の仮説も、確認を重ねながら突き止めていく必要がある。

言葉というラベルは、使いながら覚える・覚えながら使うという経験によって、構造化される。しかしながら、この「経験」はひとりひとり異なっているため、作られたラベルにあてはまらず、ずれが生じるということも起こりうる。このことは、教育において教師が言葉で伝えようと思っている「イメージ」と、子どものもつ「イメージ」が異なるということにつながる可能性がある。教師の意図と子どもの思考が異なる可能性がある中で、どのように経験させ、概念と表象を結びつけるかということは、教育の課題である。

人間の行動は情動が基盤となっており、それが人間の本性でもある。自分から知りたいと思わな

ければ、行動や思考のスイッチは入らない。そのため、情動が安定し、人と交わりたいという気持ちが沸いてくる環境でこそ子どもは育つともいえる。気持ちを作ってから言葉を教えることは大事なことであり、このことも教育全体の課題であるといえる。

四日市先生のお話をお聞きし、「無知の知」ではないが、言葉が有する「虚構性」の面について意識を向けられるようになることで、我々の世界はまた変化していくのだろうということを感じさせられた。それほどまでに、我々の生活において言葉の有する影響力は甚大なものである。ゆえに、あらゆる教育場面において、「言葉」というものの重要性を改めて認識していく必要があるのではないだろうか。

これまで四日市先生にご指導いただいたことを胸に、今後も研究に励んでいきたい。

## 研究室紹介 宮崎大学教育文化学部 特別 支援教育講座 木村研究室

### 宮崎大学教育文化学部特別支援教育講座

木村 素子

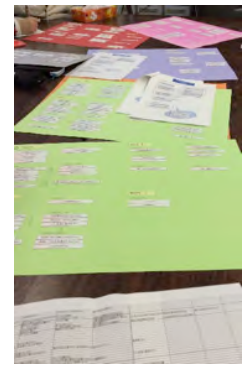
博士課程5年目の4月に宮崎大学へ着任してから9年目を迎えました。私が担当している特別支援教育コースの学生は、宮崎市郊外にある木花キャンパスの教育文化学部学校教育課程の1コースであり、定員は15名。本コースの特徴は、学生も教員も横・縦のつながりを大事にし、講座全体が学びの共同体となっているところです。このような結びつきの前提となっているのが、学生たちが障害のある子ども・人々に関わることに強い意欲をもっていることで、同じ志をもちながら実践する力や考える力を深めていっています。このような学生が集まる秘密は基礎学力だけでなく意欲を評価できる「面接の配点が高い」という入試選抜方法です。



Pic.1. ゼミ合宿にて就労継続支援B型の  
レストランで昼食

彼らの「意欲」は教員側の指導技術を遙かに補うほどの学習の推進力であることを日々感じています。しかし、卒論の段階になってくると意欲だけではなく「自信」も備わっていることが必要だと感じます。そこで、学生たちが「研究の孤独」を味わいつつもどこかで自信をもちながら最後まで歩めるような指導を心がけています。具体的には、本コースでは3年次前期からゼミが始まりますので、3年生では基礎的研究能力として論文収集、読解、議論ができる力をしっかり身につけてもらっています。学生たちは驚くほどに成長し、3年次末には学会誌論文が難なく読めるよう

になります。さらに4年次では、彼らのやりたいことに寄り添いつつ失敗や悩みを程よく経験できるように卒論完成まで伴走していきます。・・・と心がけてはいますが、色々なアクシデントも起きます。そんな時は、講座の先生と相談しながら学生をサポートしています。この教員間の支え合いも学生指導にとって重要で、恵まれた職場であるなと私が感じる点です。



Pic.2. 4年生をスピーカーとした卒論研究法伝授会（文献研究、聞き取り調査、アンケート調査の進め方、分析過程を具体的に伝授）

私個人としては、公私両面で協力を得つつ就職3～4年目に博論執筆をし、学位を取得しました。女性研究者の宿命か、結婚当初から別居婚。就職6年目の終わりに子どもを授かりました。ところが妊娠当初から切迫流産・早産となり結局出産まで半年休職。その後、県外で大学教員をする夫と半年ずつ育休を取得し、現在は平日シングル・ワーキング・マザーです。双方の親も関東在住ですので大変といえば大変ですが、最近子育て支援体制は整ってきていますし、色々な支援の引出しを用意しておけばなんとか生活は回ると思います。むしろ子どものおかげで毎日面白いことが起こり、大変を10とすると楽しいが100の生活です。使える時間の絶対量は減りますがそのぶん集中力が増し、少しだけ研究の時間もとれています。研究と子育てを両取りしたい後輩女性研究者を応援しています！



Pic.3. 「やりきった！」満足感の卒論発表会

会員・同窓生書籍紹介

ダグラス・パウエル（著）山中克夫（監訳）

（2014.6）『脳の老化を防ぐ生活習慣 認知症予防と豊かに老いるヒント』（中央法規出版）【定価1,944円（税込）】

この本は、ハーバード大学のパウエル博士によって出版された『The Aging Intellect』（ラウトレッジ, 2011）を邦訳し、一般読者向けに編集し直して240ページほどにおさめたものです。1章ではサードエイジの重要性、2章では人生の後半での認知機能の変化の特徴と能力を最大限発揮するための行動原則、3章では認知機能の低下を助長させる慢性疾患や身体状態とそれらを予防・改善することの重要性、4章では認知機能からみた「理想的」「ごく普通」「要注意」な年のとり方が解説し、5章では実践的なアドバイスが紹介しました。本書の内容を介護予防や健康に関する事業等で幅広く活用していただければ幸いです。



Patricia J. Krantz & Lynn E. McClannahan 著、園山繁樹監訳（2014.9）『自閉症児のための活動スケジュール』（二瓶社）【定価2,376円（税込）】



1日、1週間、1カ月の予定がわかっていると、見通しを持って安心して生活することができます。このことは特に自閉症の人には大切なことです。1時間後に何が起こるか分からない、明日何が起こるか分からない生活を強いられれば、常に不安の中で生活することになります。本書では、活動スケジュールをどのように作るか、どのように学習するか、どのように利用するか、どのようなメリットがあるのか、などについて具体的な例を豊富に示しながらわかりやすく解説してあります。特別支援教育、障害福祉、家族など、自閉症の人の支援に関わる人すべてに読んでいただきたい本です。

なお、分担訳は博士後期課程の指導学生を中心に以下の人たちが担いました。佐藤久美、伊藤玲、衣笠広美、松下浩之、雨貝太郎（担当順）。

## 事務局からのお知らせ

### ●会員状況（平成27年2月14日現在）

会員総数：649名      内訳：一般会員382名，学生会員215名，学域会員40名，海外会員12名

### ●新入会員（31名）

一般会員（4名）      学生会員（26名）      海外会員（1名）

上記の会員は，障害科学学会第10回大会総会（平成27年2月21日）において，入会が承認されました。

### ●退会会員

一般会員（13名）

### ●会費未納の方へ

会費未納の方は以下の口座のいずれかにお振り込み下さい。会費は，一般会員2,000円，学生会員1,000円です。

筑波銀行（旧 関東つくば銀行） 研究学園都市 支店 普通預金口座  
（店番） 035      （口座番号） 1255000（名義）障害科学学会会長 中村満紀男  
郵便振替口座  
（口座番号） 00170-9-615075（名義）障害科学学会

## 編集後記

本号で，Webページ上での掲載は2号目となります。引き続き，会員の皆様のみならず，本学会や障害科学に関心を持たれる方々にもごらんいただけることとなりました。会員の皆様の周辺で本学会に興味をお持ちいただける方に，ご紹介をいただければ大変ありがたく存じます。入会いただくにあたっては，あわせて本学会ホームページにある，入会案内（<http://www.human.tsukuba.ac.jp/ids/adsj/nyuukai>）も，ご参照ください。

今号の内容についても，中村会長の任期満了に伴う巻頭言をはじめ，盛り沢山とすることができました。加えて本号の大会報告は主に，大学院人間総合科学研究科障害科学専攻博士前期課程の学生の皆さんのレポートから構成されています。会場や講演等の様子を皆さんに感じてもらえる内容になっているかと思えます。レポート作成いただいた皆さん，ありがとうございました。

（事務局）

障害科学学会会報 Vol. 9  
発行責任者 中村満紀男  
編集・発行 障害科学学会  
〒305-8572 茨城県つくば市天王台1-1-1  
筑波大学人間系障害科学域内  
Fax : 029-853-6504  
Email : [adsj@human.tsukuba.ac.jp](mailto:adsj@human.tsukuba.ac.jp)  
2015年3月31日発行（年1回）